

ワールドマスタースゲームズ 2027 観光パンフレット(パスポート型) による周遊企画業務委託仕様書

1 件名

ワールドマスタースゲームズ 2027 観光パンフレット（パスポート型）による周遊企画業務委託

2 目的

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西・滋賀県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）では、ワールドマスタースゲームズ 2027 関西の開催に合わせて、滋賀県の観光情報等を掲載したパスポート型パンフレットを活用した周遊企画を実施することにより、滋賀県の魅力発信と県内周遊の促進につなげることを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和 9 年 7 月 30 日（金）まで

4 対象者

大会参加者および同行者、観戦者 等

5 業務内容

（1）パスポート型パンフレットの制作および発送

パスポート型パンフレットを以下のとおり制作すること。本項には、デザイン、校正、印刷、製本、梱包、発送をすべて含むものとする。

① デザインおよび構成について

- ・ 全体として、日本国旅券（パスポート）を模したデザインとすること。
- ・ 滋賀県の魅力が十分に伝わり、滋賀県のことをより知ってもらえる掲載内容とすること。
- ・ 各ページに透かし加工を行うなど、高級感のあるデザインとすること。
- ・ サイズは日本国旅券（パスポート）と同じサイズ（88mm×125mm）、カラー印刷とする。製本方法は提案による。
- ・ 日本語版の他に、英語版、簡体字版、繁体字版も製作することから、それぞれ日本語原稿を制作した後、翻訳を実施すること。
- ・ ページ数は 40 ページ程度とする。

② 掲載内容の想定について

ア 表紙

イ 滋賀県の基本情報（地理情報、人口、統計情報、シンボル等）

ウ 滋賀県の観光情報

- エ 滋賀県の歴史・文化財情報
- オ 滋賀県の食の情報
- カ 滋賀県の市町等スタンプページ
- キ 滋賀県のWMG競技スタンプページ

③ 製作冊数について

- ア 日本語版 10,000 冊
- イ 英語版 5,000 冊
- ウ 簡体字版 2,500 冊
- エ 繁体字版 2,500 冊

(2) スタンプの制作および設置

スタンプを以下のとおり制作すること。本項には、デザイン、校正、制作、梱包、発送、設置、回収をすべて含むものとする。またスタンプの設置・回収については、県実行委員会と協議の上、各設置先との調整し、実施すること。

① 市町等スタンプ

- ・ 県内 19 市町等の特産品や観光スポットをモチーフにしたデザインのスタンプを制作すること。
- ・ WMGの県内開催競技 6 競技（10km ロードレース、ホッケー、軟式野球、ドラゴンボート、ローイング、ソフトボール）のマスコットデザインのスタンプを制作すること。なお、ベースとなるデザインは県実行員委員会より提供する。スタンプは競技会場数の 13 個を上限に制作することとする。
- ・ スタンプは、耐久性のある素材を使用すること。
- ・ スタンプ 1 個につき、置台、スタンプラリーディスプレイ（差替可能なもの。ディスプレイのデザイン含む。）、補充インキ、盗難防止チェーン（穴あけ加工）を手配すること。
- ・ 製作数は最大 41 個とする（市町 19 個、競技 13 個のほか、特別特典スタンプ 1 個程度や近隣府県市 9 個程度の設置等を想定）。

② 重ね押しスタンプ

- ・ 滋賀県の特産品や観光スポットをモチーフにしたデザインの重ね押しデザインを制作すること。
- ・ 重ね押しスタンプは 6 個制作すること（6 個のスタンプで 1 つの絵が完成）。
- ・ スタンプ 1 個につき、スタンプラリーディスプレイ（差替可能なもの。ディスプレイのデザイン含む。）、ズレ防止ガイド（製作するパスポートのサイズに合わせて制作）、補充インキ、盗難防止チェーン（穴あけ加工）を手配すること。

(3) プロモーションおよび周遊企画

① SNS広告

本事業の情報拡散を目的として、SNSでの広告の出稿・広告管理を行うこと。

本項の広告費として見積金額総額の4%以上の金額を出稿すること。

投稿する画像・動画等は、出稿形態に合わせて受託者にて制作すること。

出稿する媒体および配信形式は目的の達成に最適なものを提案の上、実施すること。

広告出稿の内容や時期については、県実行委員会と協議しながら進めること。

② 周遊キャンペーン

パスポート型パンフレットを活用し、参加者の増加や県内周遊促進につながるキャンペーンを提案の上、実施すること。

(4) 追加提案（任意）

当事業の趣旨に沿った情報発信を行う。詳細は企画提案書による。

(5) 納品について

① パスポート型パンフレットについて

原則として県実行委員会事務局への納品とするが、数か所への分納を指示する場合がある。

時期は県実行委員会と協議の上、4月中旬を目途に納品すること。

② スタンプ等について

設置したスタンプ等については、期間終了後に県実行委員会および設置先と調整の上回収し、6月下旬を目途に県実行委員会事務局に納品すること。

③ データの納品について

データ形式：Adobe Illustrator および PDF

納品：光学メディア（DVD-R 等） 1 枚（不織布に入れること）

(6) 基本的なスケジュール

基本的なスケジュールは以下のとおりとする。詳細は、受託決定後、県実行委員会と十分協議すること。

時期目安	内容
11 月～翌 1 月	・パンフレット原稿作成、スタンプデザイン作成（市町等への確認含む）
1 月～2 月	・パンフレット印刷、スタンプ制作 ・キャンペーン企画検討、広報素材制作 ・スタンプ設置場所調整

3月～5月	・配布準備、スタンプ設置、SNS広告、キャンペーン広報
5月13日～31日	・パンフレット配布、キャンペーン実施
6月～7月	・スタンプ回収 ・実績報告

7 著作権・肖像権等の権利

- ・ 本業務の成果物に係る一切の著作権は実行委員会に帰属する。ただし、成果物に含まれる素材等のうち、受託者が従前から有する著作物、第三者の許諾を得て利用する著作物に係る著作権は、受託者または第三者に留保される。
- ・ 素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利に係る交渉、処理は受託者において行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。
- ・ 実行委員会は、当該成果物の内容を受託者の許諾なく自由に公表することができる。
- ・ 第三者からの異議申し立ておよび紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応すること。

8 その他

- ・ 本業務を遂行する上で知り得た情報等については、第三者に開示または漏洩してはならない。
- ・ 本仕様書に記載のない事項で、本業務を遂行する上で必要と認められる事項が発生した場合は、実行委員会に速やかに協議し、その指示に従うこと。
- ・ 契約の締結後、改組等により、実行委員会の地位が承継される場合、本契約の当事者の地位も承継されるものとし、また、実行委員会の承継団体が解散した場合、契約に基づく実行委員会の承継団体の当該成果品に関する権利は、滋賀県に承継されるものとする。
- ・ 受託者は、委託業務にかかる経理の収支を明らかにするため、これに関する帳簿および証拠書類を整理するものとし、委託事業の完了の日の属する年度の終了後10年間これを保存すること。
- ・ 本仕様について、不明な点またはあらかじめ記載されていない事項については、その都度県実行委員会の指示によること。